

第2節 指導監査・実地指導

社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われること、また介護保険施設や障害福祉サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図ることを目的に施設監査及び実地指導を行った。当センターは、石川県が実施

する指導監査及び実地指導において、非常災害対策、事故防止、利用者及び職員の処遇・健康管理、感染症予防及び衛生管理、個別援助計画等について確認している。

1 社会福祉施設指導監査

令和5年度

	老人福祉施設	児童福祉施設	障害者福祉施設
件数	8	33	8

2 介護保険施設等実地指導

令和5年度

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅介護支援	居宅サービス										
					訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与
件数	3	3	1	—	1	2	4	2	—	10	6	6	7	10	—

3 障害福祉サービス事業者等実地指導

令和5年度

区分	介護給付										訓練等給付				地域生活支援			地域相談支援		障害児支援					
	居宅介護	重度訪問介護	同行介護	行動介護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	共同生活介護	施設入所支援	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設
件数	—	—	—	—	3	7	9	—	—	6	—	—	—	1	—	—	—	—	—	2	—	3	1	—	2